

あいだのすみっこ不定期漫遊連載第3回 稲賀繁美

国際日本文化研究センター／総合研究大学院大学

可能世界としてのフィクション

連載第三回 稲賀繁美

国際日本文化研究センター／総合研究大学院大学

小田部胤久の導きで、いましばらく西欧キリスト教世界の思考にお付き合いいただきたい。つぎに取り上げたいのは、「可能世界」という認識闘にかかわる問題である。

神なるものは、論理的にいつて無限の可能性を宿した存在である。ここには無数の可能世界が広がっている。ところが現実には、世界はただひとつしか存在していない。神が善であるとすれば、その神が選んだ唯一のこの世界とは、ありうる限り最善の世界となる。

ライプニッツは、厳密な理性的論理に基づいて、こうした神の世界創造のありかたを検討した。(1)まず矛盾律。これに適うものは存在しうる。(2)だが、あるものが存在している理由は、矛盾律によって証明することはできない。ここに充足理由律が立てられる。ここで、神は知恵によって最善なる世界を認識し、善意によってそれを選択し、勢力によってこれを産出した、との認識が得られる。矛盾律が神の知性にかかわるのに対し、充足理由律は神の意志にかかわる。「神の知性は本質の源泉であり、神の意志は現存の源泉」なのだから。

ここから、あらためて、神の内部には三つの認識のあることが確認される。第一は「単純な知性作用の認識」であり、その対象は矛盾律に基づく「可能的で必然的な真理」。この真理はすべての可能世界に当てはまるから、実際に現実となった世界には限定されない。第2の認識は「直観の認識」。こちらは、充足理由律によって現存するにいたった「現実的なもの」、すなわち「偶然的で現実的な真理」。集合を絵に描けば容易にわかるとおり、これら両者の中間地帯が残っている。すなわち現実にはならなかったけれども、可能だったはずの世界についての認識である。この中間の世界は、可能的ではあるが必然的でないゆえに、「単純な知性作用の認識」の対象とは異なり、また偶然的ではあるが現実的ではない、という理由から、「直観の認識」の対象とも重ならない。この「中間的認識」に、藝術の虚構が発育する。

ライプニッツ(1646-1716)は『弁神論』(1710)において「可能的世界」を説明するために「小説」を持ち出すが、これはその影響下にあったクリスティアン・ヴォルフ(1679-1754)の『形而上学』(1720)に引き継がれる。小説とは現実ではないにせよ、ありうる出来事を呈示しているから、「他の世界においては生じ得る事柄についての物語」(ヴォルフ)と言えるだろう。さらに20年後のブライティンガー(1701-76)は『批判的詩学』(1740)でこう話題をすすめる。つまり、現実のもろもろの事物からなる世界の現在の造作(Einrichtung)は、けっして端的に必然的とはいえない。というのも、もし創造者たる神が他の目的をもっていたならば、まったく異なった本性をもった被造物が創造することもできたのだから。ところで、歴史を現実的なもの、詩を可能的なもの、みなすアリストテレスの『詩学』を踏まえれば—歴史

が現実的なものに関する神の模倣であるのに対して、詩作こそは、可能なものに関する神の模倣といえるだろう、と。もとより可能世界の真理は、創造者の全能の内に根拠をもつから、詩人が可能世界を「創造」する、と見るのはそぐわない。しかしながら、神が実際には創造しなかったにせよ、創造しえた可能的世界を、藝術作品という仮象のうちに現実化したのは、ほかならぬ詩人の功績だ。とすれば、詩人は神の位置に立ち、神になり代わって詩を「創造」した、と言うことは許される。こうしてブライティンガーは、「創造」の意味を拡大した、と小田部は論証する。それはけっして新たな可能世界を創出することではなく、あくまで神の内にすでに可能性として存在していた世界を「現実の状態に置き移す」行為に限定されていたにせよ。こうして人間の側に「創造」活動を保証する理論的余地が生まれた。だが神が可能な世界のなかから最善のものを現実の世界として選んだのなら、人間の手によって現実化された可能世界—すなわち藝術—は、必然的に、より劣ったものとなる。とすれば、なんのためにわざわざそのような劣等なものを創造するのか、というやっかいな問いがもちあがる…

一見、18世紀の古臭い議論ともみえる。だがどうだろう。サルマーン・ラシュディーがその小説『悪魔の詩』において、神の預言者を冒涇したとの科で、イランの宗教指導者ホメイニー師から、ファトワー（宗教教書）により死刑を求刑されたのは、1989年のことだった。欧米の作家連盟は、この殺害命令を見て、蒙昧にして野蛮な中世の異端審問の再来であり、宗教的狂信だと、猛反発した。だがそもそも、人間が可能世界を創造する行為とは、世界の創造主の権能への侵犯となりうる、冒涇にほかならなかった。神の権能を聖なる世界に閉じ込め、その外部に俗なる世界を築く「啓蒙」。それが、西欧キリスト教世界における世俗化そして「近代」の定義だ。とすれば、作家が宗教行為とは無縁に、詩や小説を創作する自由を謳歌するようになったのは、こうした「近代」の確立と表裏一体の事態だったことも明らかになる。

だがその自由獲得とは裏腹に、詩や小説は、それらが本来もっていたはずの、神をも冒涇する威力を失い、自由と名付けられた人畜無害な遊泳地をあてがわれ、そこに体よく監禁されたのではなかったか。神の名を語/騙る宗教権威からの自由は、その代価として、神に対峙する緊張を人々から奪った。神聖イラン・イスラーム革命の指導者が、西欧世界の怒りを買うことも厭わず訴えたのは、「近代」の成立とともに神を忘却した、西欧世俗世界の墮落と退廃でもあったはずだ。ホメイニー師の指図に西欧が怒りを露わにしたのは、同じ創造主という一神教を起源に共有する文化圏ならではだろう。その西欧の怒りが、日本という土地では容易に納得されなかったとすれば、そもそも日本に西欧起源の「藝術」は根付いてたのか、それともそれは「藝術」を名乗る、単なる紛い物に過ぎないのか。18世紀西欧での創造を巡る美学議論は、翻って今日我々にとって「藝術」とは何なのかを、改めて問いかけてくる。

イプニッツの『弁神論』(1710)

Heritage de Pierre Bourdieu

Pierre Bourdieu en tant que sociologue de l'art

Shigemi INAGA

1. Sociologie de l'oeil

Michael Baxandal

Henrico Casternuovo

Carlo Ginsburg

2. *cole Bourdivinne de Sociologie de l'art

Philippe Junod

Michel Melot

Nathalie Heinich

Dario Gamboni

3. vers une republique des lettres

Evelyne Nochodemus

Pour Saluman Rushdie

Shirakawa Masao

Kin U-chang

Mis*re du Monde

□